

特定技能外国人を雇用している企業様へ

4つの受入支援サービス

JACでは外国人の方々が建設業界において活躍できるよう、お役立ち支援を行っております。無料の安全衛生教育や日本語講座をはじめ、受入に関する各種費用の支援など、コスト削減につながるサービスもご用意しております。

1 オンライン特別教育・ 技能講習

丸のこも
実施中!



パソコンで**無料オンライン講習**
母国語で受講できる!

フルハーネス、足場組立特別教育の他、各種特別教育、丸のこ取り扱い従事者教育、新規入職者教育、各種の技能講習などの無料の安全衛生教育を実施しております。受入企業の技能実習生も対象となります。



オンライン特別教育についてのお問合せ▶0120-36-5378
月～金(土日祝日・年末年始除く) 8時30分～17時00分

2 日本語講座



日本語のレベルアップ
を目指す**無料講座**

特定技能外国人が無料で受講できる日本語講座です。日曜リアル日本語講座、もじとごい、やさしい日本語講座、サンデー日本語教室、N5～N2を目指す日本語講座、各種コースを用意。受入企業の技能実習生も対象となります。



日本語講座についてのお問合せ▶0120-220353
月～金(土日祝日・年末年始除く) 9時00分～17時30分

3 一時帰国支援



特定技能外国人
1人5万円を支援

JACでは外国人の一時帰国にかかる費用を一定額支援しております。支援金は1人につき5万円(1人1回限り)。1号に加え、受入企業の2号特定技能外国人も対象とします。



※令和5年4月1日以降対象とします。

一時帰国支援についてのお問合せ▶0120-056-045
月～金(土日祝日・年末年始除く) 9時00分～17時30分

4 CCUS手数料支援



CCUS手数料を**全額支援**
申請はこちら!

特定技能外国人の受入には建設キャリアアップシステム(CCUS)への事業者登録などが必要です。JACでは事業者の管理者ID利用料と、能力評価手数料を全額支援しています。



※令和5年度手数料分から対象とします。

CCUS手数料支援についてのお問合せ▶0120-220353
月～金(土日祝日・年末年始除く) 9時00分～17時30分

全ての受入企業が補償制度の対象となっています!

1号特定技能外国人向け補償制度

万が一のときに。無料で使える「**労災上乗せ補償**」

受入企業が特定技能外国人に対して、規程に従い給付した見舞金に相当する金額は、JACが加入する保険契約に基づき、受入企業から保険会社へ保険金請求が可能です。

規程・補償制度についてのお問合せ▶0120-514-049 月～金(土日祝日・年末年始除く) 9時00分～17時30分